【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年４月28日
【会社名】	川崎汽船株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　　村　上　英　三
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通８番
【電話番号】	(078)325 8727（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	神戸総務グループ長　　浅　川　　敦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目１番１号
【電話番号】	(03)3595 6526（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	経理グループ長　　安　藤　直　樹
【縦覧に供する場所】	川崎汽船株式会社本社 （東京都千代田区内幸町二丁目１番１号） 川崎汽船株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区那古野一丁目47番１号） 川崎汽船株式会社関西支店 （神戸市中央区栄町通一丁目２番７号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番２号）

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（１）コンテナ船事業における特別損失の計上

① 当該事象の発生年月日
平成29年４月28日

② 当該事象の内容
当該事業に関わる船舶について資産の回収可能性を検討した結果、平成29年３月期決算において、減損損失の認識が必要との判断に至りました。
また、当該事業再編に関連して将来発生することが見込まれる損失、傭船契約に関連する損失について引当てが必要との判断に至りました。

③ 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額
平成29年３月期の連結決算において509億円、単体決算において496億円を特別損失に計上いたしました。

（２）重量物船事業における特別損失の計上

① 当該事象の発生年月日
平成29年４月28日

② 当該事象の内容
当該事業に関わる船舶について資産の回収可能性を検討した結果、平成29年３月期決算において、減損損失の認識が必要との判断に至りました。また、当社の連結子会社である”K” LINE HEAVY LIFT(GERMANY) GmbH及びSAL Heavy Lift GmbHの財政状態等を勘案し、関係会社出資金評価損及び貸倒引当金繰入額を計上しいたしました。

③ 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額
平成29年３月期の連結決算において96億円、単体決算において350億円を特別損失に計上いたしました。

（３）海洋資源開発事業における特別損失の計上

① 当該事象の発生年月日
平成29年４月28日

② 当該事象の内容
当該事業に関わる船舶について資産の回収可能性を検討した結果、平成29年３月期決算において、減損損失の認識が必要との判断に至りました。また、当社の連結子会社であるK LINE OFFSHORE ASの財政状態等を勘案し、関係会社株式評価損を計上しいたしました。

③ 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額
平成29年３月期の連結決算において46億円、単体決算において188億円を特別損失に計上いたしました。

以　上